

内部統制の基本方針

一般財団法人電力中央研究所は、業務の適正かつ効率的な運営を図るため、下記のとおり内部統制システムの基本方針を定め、以て同システムの維持・改善に努める。

(1) 経営に関する管理体制

- ・理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・定款、評議員会決議に従い、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ・業務を執行する理事等で組織する経営および研究戦略等に関する会議体(以下、「経営会議等」という)を適宜開催し、業務執行上における重要事項について機動的、多面的に審議する。
- ・業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ・職務執行上の責任と権限を所内規程で明確にし、理事、職員等の職務遂行の適正および効率性を確保する。
- ・評議員会、理事会、経営会議等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、定款および所内規程に基づき、適切に作成、保存、管理する。
- ・理事長直轄の内部監査部門を設置し、業務の適正および効率性を確保するため、業務を執行する各部門の職務執行状況等を定期的に監査する。

(2) リスク管理に関する体制

- ・リスク管理に関し、体制および所内規程を整備する。
- ・事業活動に関するリスクについては、法令や所内規程等に基づき、職務執行箇所が自律的に管理することを基本とする。
- ・リスクの統括管理については、内部監査部門により一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果を理事長および経営会議等に報告する。
- ・経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、経営会議等で審議し、必要に応じて、対応策等の必要な事項を決定する。
- ・非常災害等の発生に備え、対応組織や情報連絡体制等について、所内規程に定めるとともに、防災訓練等を実施する。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

- ・コンプライアンスに関する行動指針等を定め、理事自ら率先して実践するとともに、所内向けホームページ等を介した不正防止に関する職員への啓発活動を継続して実施する。
- ・匿名相談できる通報窓口を所内・外に常設する。
- ・内部監査部門は、職員の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を経営会議等に報告する。理事等は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

(4) 監査に関する体制

- ・監事は、理事会などの重要会議への出席、ならびに重要書類の閲覧等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。なお、常勤の監事を設置する。
- ・監事の職務を補助するスタッフは、内部監査部門が務める。監事補助スタッフは、監事を補助する職務に専念している間は、理事の指揮・命令を受けず、また異動や評定に当たっては、監事の意向が尊重される。
- ・理事および職員は、当研究所に著しい損害を与えるおそれのある事実または法令、定款その他の所内規程等に反する行為などを発見した時は、直ちに理事長ならびに監事、内部監査部門に報告する。
- ・理事および職員は、職務執行の状況等について、監事が報告を求めた場合には、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況(概要)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第34条第2項第2号に従い記載する、当所における「内部統制の基本方針」に基づく業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する報告は以下のとおりです。

(1) 経営に関する管理体制の運用状況

- ・理事会は、法令・定款のほか、評議員会の決議に従い、法人の業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに理事の職務執行の監督を行いました。
- ・業務を執行する理事等で組織する経営および研究戦略等に関する会議体(以下「重要会議体」という)を開催し、業務執行上の重要事項を審議・確認しました。
- ・評議員会、理事会、重要会議体の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、定款および所内規程に基づき、適正に作成、保存、管理を行いました。
- ・年間の監査計画を策定し、所内規程に基づき内部監査を行いました。

(2) リスク管理に関する体制の運用状況

- ・「電力中央研究所リスク管理規程」に基づき、リスクに関する管理状況を内部監査部門において取り纏め、重要会議体で審議・確認しました。

(3) コンプライアンスに関する管理体制の運用状況

- ・コンプライアンス推進の一環として、外部のeラーニング教材を利用し、全役職員等を対象とした研究倫理に関する研修や幹部職を対象としたハラスマント研修を実施したほか、コンプライアンスに係わる所内向けの情報発信を行いました。
- ・匿名で相談できる通報窓口を所内・外に常設し、コンプライアンスに関する相談に対応しました。
- ・リスクアプローチに基づき、固定資産管理の状況に関する内部監査を実施し、その結果を踏まえた業務の改善を促しました。

(4) 監査に関する体制の運用状況

- ・監事は、理事会、重要会議体への出席、重要書類の閲覧等を通じて、理事の職務執行状況を確認しました。
- ・「内部統制の基本方針」に基づき、監事の職務を補佐するスタッフはその補佐業務を優先して行いました。
- ・監事は、独立監査人の監査状況の監視および同人から提出された監査報告書等の確認を行いました。
- ・監事は、理事および各部門の長への面談等により、事業計画策定ならびに業務執行が適切かつ効率的に行われていることを確認しました。
- ・監事、内部監査部門ならびに独立監査人との間で定期的に情報・意見を交換する場(三様監査連絡会)を設け、連携を図ることで監査の実効性を高めました。

会議体と役員等人事

評議員会

評議員会実施状況

年月日	付議事項
2020年 6月19日(第31回)	1. 2019年度継続給付金 報告の件 2. 2019年度事業報告 承認の件 3. 2019年度決算 承認の件 4. 評議員及び理事の選任 決議の件
2020年 8月31日(第32回)	1. 理事の選任 決議の件
2021年 3月22日(第33回)	1. 2021年度継続給付金 決議の件 2. 2021年度事業計画書 承認の件 3. 2021年度収支予算書 承認の件

理事会

理事会実施状況

年月日	付議事項
2020年 6月 4日(第38回)	1. 2019年度継続給付金の報告について 2. 2019年度事業報告について 3. 2019年度決算について 4. 理事長、専務理事、常務理事、業務執行理事の職務執行の状況報告 5. 評議員及び理事の選任について 6. 評議員会の決議及び報告の省略について
2020年 6月19日(第39回)	1. 専務理事及び業務執行理事の選定と分担業務について 2. 役員退職慰労金の支給について 等
2020年 7月29日(第40回)	1. 理事の選任について
2021年 3月12日(第41回)	1. 2021年度継続給付金について 2. 2021年度事業計画書について 3. 2021年度収支予算書について 4. 理事長、専務理事、常務理事、業務執行理事の職務執行の状況報告 5. 理事会運営規則について 6. 役員等賠償責任保険への加入について 7. 評議員会の決議の省略について

役員等人事

(1)評議員	①就任 [2020年 6月19日付]	碧海 西栄	池辺 和弘	石原 研而	一ノ倉 理	伊藤 真
		岩崎 俊一	金井 豊	茅 陽一	小島 明	小早川 智明
		清水 希茂	早田 敦	長井 啓介	南部 鶴彦	長谷川 俊明
		林 欣吾	林 良嗣	樋口 康二郎	藤井 裕	正田 英介
		増田 尚宏	増田 祐治	松本 紘	村松 衛	本永 浩之
		森嶽 昭夫	森本 孝	横山 明彦	渡部 肇史	
	②退任 [2020年 6月19日付]	秋元 勇巳	岩根 茂樹	奥島 孝康	勝野 哲	清水 成信
		原田 宏哉				
(2)理事	①就任 [2020年 6月19日付]	根本 孝七	大西 賢治			
	[2020年 8月31日付]	芦谷 茂	豊馬 誠			
	②専務理事及び業務執行理事の選定					
	[2020年 6月19日付]	専務理事	犬丸 淳			
		業務執行理事	根本 孝七			
	③退任 [2020年 6月19日付]	秋田 調	水野 弘一			
	[2020年 8月31日付]	平野 正樹	佐々木 有三			

評議員一覧 (2021年3月31日現在)

碧海 西栄	小早川 智明	正田 英介
池辺 和弘	清水 希茂	増田 尚宏
石原 研而	早田 敦	増田 祐治
一ノ倉 理	長井 啓介	松本 紘
伊藤 真	南部 鶴彦	村松 衛
岩崎 俊一	長谷川 俊明	本永 浩之
大島 まり	林 欣吾	森嶽 昭夫
金井 豊	林 良嗣	森本 孝
茅 陽一	樋口 康二郎	横山 明彦
小島 明	藤井 裕	渡部 肇史

役員一覧 (2021年3月31日現在)

理事長	松浦 昌則	理	事	氏家 和彦
専務理事	犬丸 淳	//	岡信 慎一	
常務理事	谷井 浩	//	大西 賢治	
//	金谷 守	//	芦谷 茂	
業務執行理事	植田 伸幸	//	山田 研二	
//	美濃 由明	//	豊馬 誠	
//	曾根田 直樹	監	事	矢花 修一
//	村田 千春	//	森下 義人	
//	根本 孝七	//	西澤 伸浩	